

<p>新プラン 新規取組</p>	<p>原因の究明</p>	<p>結核菌株確保の積極的な実施</p>
<p>新規取組 の必要性</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・低まん延化に伴い、患者ひとりひとりの情報の把握・対策がより重要になります。 ・患者間のリンクの探知について、疫学調査情報および病原体サーベイランスから判明した情報を分析し検証を行った上で、今後の対策に生かすことが重要です。
<p>現状と課題 (プラン2018 の取組状況)</p>		<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集団感染が疑われる場合や薬剤耐性結核、都内の結核病床を持つ医療機関について菌株確保を実施しています。 ・集団感染事例の感染経路の解明に役立てるために行動調査票を作成しました。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の指針では結核菌が分離されたすべての結核患者について、結核菌を収集するように努めるよう記載がありますが、結核患者数に比べ菌株の収集数が少なく、菌株収集の対象範囲や、その目標値について人員体制を含めた検討が必要です。 ・収集された菌株に対し、遺伝子検査や薬剤感受性試験を実施していますが、現状として保健所への情報還元が十分なされていないため、その方法や、内容について今後検討が必要です。
<p>具体的取組</p>		<p>①結核菌株確保の推進</p> <p>(ア) 病原体サーベイランスの実施 (都)</p> <p>遺伝子検査や薬剤感受性検査結果は集団感染事例の感染経路の解明に役立つことから、都は、保健所から搬入された菌株に関し、VNTR法検査を実施し、必要に応じて全ゲノム解析を実施します。喀痰塗抹陽性患者の菌株確保率および確保対象については検査体制を含めて検討していきます。</p> <p>(イ) 積極的な菌株確保の実施 (保健所)</p> <p>保健所は都内の結核病床を持つ12医療機関で診断された喀痰塗抹陽性症例、薬剤耐性結核、集団感染が疑われる場合等には可能な限り菌株を確保し、東京都健康安全研究センターにおいて検査を実施します。</p> <p>②病原体サーベイランスの活用</p> <p>(ア) 病原体サーベイランスの活用 (都)</p> <p>健康安全研究センターにて実施した遺伝子検査と患者情報を確実に蓄積し、分析を行います。また、分析の結果から集団感染が疑われる場合は、保健所に対し行動調査票の記載を依頼する等、疫学調査によって得られた情報を踏まえた対策を行います。</p> <p>(イ) 病原体サーベイランス情報の把握と活用 (保健所)</p> <p>疫学調査時に必要に応じて行動調査票を活用し、感染経路の特定に努めます。都から病原体サーベイランスにて判明した新たな疫学情報リンクに対し、更なる追加調査を行う等対策を実施します。</p>

新プランの新たな取組について②

新プラン 新規取組	医療	結核医療体制の充実
新規取組 の必要性		<ul style="list-style-type: none"> ・ 都内においては、小児結核や透析医療を必要とする結核患者も見られ、そうした患者に対応可能な医療機関の確保が必要です。 ・ 合併症の種類に関わらず、都内全域で適切な医療提供を実施するために資源をより効率的に運用する必要があります。
現状と課題 (プラン2018 の取組状況)		<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2024年7月現在都内には結核病床が282床（稼働病床が267床）あり、その維持や活用が重要です。 ・ 空床情報を提供している医療機関同士で空床情報を確認できるよう情報システム（k-net）の閲覧権限を付与しました。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 結核患者の減少やポストコロナ対策として結核病床が感染症病床等の他の病床への転換が行われました。 ・ 透析患者等の入院調整困難事例が継続的に発生しています。
具体的取組		<p>①対応可能な医療機関の確保（既存）</p> <p>（ア）結核病床・特殊な治療を要する患者等の治療体制の確保（都） 患者の発生動向に見合った結核病床を確保します。小児結核や透析医療等を必要とする結核患者に対して適切な治療を行える医療機関の確保を図ります。</p> <p>（イ）退院後に地域で治療を継続できる体制の確保（保健所） 管内の患者発生状況を勘案し、退院後に地域で治療を受けることができる医療機関を確保します。</p> <p>②医療提供体制の見える化（新規）</p> <p>（ア）医療機関の機能をHP等で周知（都） 結核病床・モデル病床を有する医療機関の機能（精神疾患、透析、妊婦、小児、外国語等）についてホームページ上で共有を行い、限られた医療資源を有効に活用します。</p> <p>（イ）適切な医療提供の支援（保健所） 医療機関ごとの機能を踏まえた適切な医療提供を支援し、合併症の種類に関わらず適切な治療が受けられるように努めます。結核患者数が減少する中で、地域における外来患者に対応可能な医療機関の確保に努めます。また、地域結核医療の質的向上に向け、コホート検討会等で医療機関の医療従事者と地域の課題を共有します。</p>

新プランの新たな取組について③

新プラン 新規取組	医療	診療サポートの強化
新規取組 の必要性		<ul style="list-style-type: none"> ・結核患者が徐々に減少する中で、医療従事者が患者を診療する機会が少なくなり、知識の習得が難しくなっています。 ・診断の遅れのない、適切な医療を提供するためには、一定程度の知識の維持は必要ですが、専門的な知識が求められる場面で相談ができるサポート体制を確保することが重要です。
現状と課題 (プラン2018 の取組状況)		<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関から診断や治療についての相談の連絡があった際には保健所ごとに感染症診査協議会の委員等と連携し、適切な医療が実施されるように対応しています。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの対策により結核患者が減少する中で、医療従事者が結核を診る場面が少なくなっています。知識や経験の不足を補うサポート体制が都内全体で必要です。
具体的取組		<p>①相談体制の充実</p> <p>(ア) 診療サポート体制の強化 (都)</p> <p>診断の遅れのない適切な医療の実施をするために、都内診療をサポートする体制を強化する必要があります。そのため、結核の診断と治療に関して、都内の医療機関からの相談を受ける体制の構築を検討していきます。</p> <p>(イ) 一般医療機関への情報共有、相談の支援 (保健所、都)</p> <p>一般医療機関からの相談があった際に、感染症診査協議会の委員や感染症指定医療機関の医師等と連携し、適切な診断と治療が行われるように支援します。</p>

新プランの新たな取組について④

新プラン 新規取組	人 材 育 成	医療従事者の人材育成
新規取組 の必要性		<ul style="list-style-type: none"> ・結核患者が徐々に減少する中で、医療従事者が患者を診療する機会が少なくなり、知識の習得が難しくなっています。 ・その一方結核患者の高齢化や外国出生結核患者の増加、また多剤耐性菌への治療等、診断や治療を行うにあたっては結核における一般的な知識および専門的な知識の習得が重要です。
現状と課題 (プラン2018 の取組状況)		<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都内の医療従事者に対して、結核の診断と治療に関する研修会を実施しています。 ・「医療機関における結核対策の手引き」のマニュアルを作成し、医療機関における感染拡大防止を図っています。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの対策により結核患者が減少する中で、医療従事者が結核を診る場面が少なくなり、知識の維持・普及が必要です。
具体的取組		<p>①結核対策に関する研修の実施</p> <p>(ア) 医療従事者への研修の実施(都)</p> <p>薬局やクリニックを含む都内医療機関職員を対象にした研修の実施を行い、院内感染対策・患者発生時対応に備えます。研修内容に関しては参加者のニーズや開催時のトピックを踏まえた内容とします。</p> <p>(イ) 医療従事者への研修の周知(保健所、都)</p> <p>都が開催する研修について管内の医療機関に周知を図ります。また、その内容について把握し、管内の結核対策に活用します。</p>

新プランの新たな取組について⑤

<p>新プラン 新規取組</p>	<p>普及啓発</p>	<h3>高齢者・外国出生者への普及啓発</h3>
<p>新規取組 の必要性</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・都の結核患者のうち80歳以上の高齢者は約4割であり、90歳以上の患者の約7割が結核で亡くなっています。高齢者が施設等で発病すると、集団感染や重症化のリスクも高く、結核に関して早期発見のための健診を含めた普及啓発は重要です。 ・結核患者が減少しても、結核を視野に入れた感染対策については継続した普及啓発が必要になります。 ・また、新型コロナ5類移行後、若年層で高まん延国を含む様々な国からの入国が増えており、今後、外国出生者への普及啓発はさらに重要になると予測されます。
<p>現状と課題 (プラン2018 の取組状況)</p>		<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発資料等の作成し、高齢者施設や在宅介護サービスを行う事業所等、高齢者の生活の中で目に留まる場所への配布を行っています。 ・外国出生者への普及啓発は言語や文化の違いを踏まえて行う必要があり、ホームページへの多言語動画（東京動画）の掲載や多言語のリーフレットを活用して普及啓発をおこなっています。 ・結核予防週間（9月）や世界結核デー（3月）に合わせて都民への普及啓発（都庁舎のライトアップ、パネル展示、講演会、重点対象者無料結核健診、等）を行っています（都民全体への普及啓発の再掲）。 ・毎年高齢者施設や、技能実習受け入れ団体等の関係者向け講演会を計画実施しています。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結核についての認識・知識不足による重症化、感染拡大のリスク ・様々な背景をもつ外国出生者の増加に伴う困難事例への対応、支援の不足
<p>具体的取組</p>		<p>①高齢者への普及啓発</p> <p>（ア）広域的な普及啓発（都） 普及啓発資材の作成、広報誌等を活用した普及啓発活動、講演会の実施、高齢者施設における結核対策の手引きの改定（取組16の再掲）</p> <p>（イ）地域の特性合わせた普及啓発（保健所） 普及啓発資材の配布、講演会等の実施、各種イベント等の周知</p> <p>②外国出生者の背景・特性に合わせた普及啓発</p> <p>（ア）外国出生患者への支援体制の充実（都） 多言語による普及啓発資料の作成（更新）、外国人支援団体・保健所等の関係者向け講演会の実施、外国人コミュニティと連携した重点対象者無料結核健診の実施</p> <p>（イ）外国出生患者および関係者の支援（保健所） 日本語学校の健診等の実施、外国人コミュニティ等地域の特性に合わせた普及啓発の実施、講演会の周知、活用</p>